

お知らせ

ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金について

問 子育て支援課 ☎ (55)7118

ひとり親家庭の父または母および児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して対象講座を受講する場合に、給付金が支給されます。

※講座を受講する前に、事前相談のうえ、講座の指定を受けることが必要です。支給を希望される方はご相談ください。

▼対象者／ひとり親家庭の父または母および児童で、父または母が児童扶養手当の支給を受けているか、または同

等の所得水準にある方
※末子の年齢が20歳未満

※過去に支給を受けたことがある方は対象となりません。

※高等学校等就学支援金制度の支給対象となる方は対象となりません。

▼支給額／

・受講開始時給付金：対象講座の受講料の3割相当額（上限7万5千円、下限4千円）

・受講修了時給付金：対象講座の受講料の4割相当額から受講開始時給付金の支給額を差し引いた額（受講開始時給付金と合わせて上限10万円、下限4千円）

・合格時給付金：対象講座の受講料の2割相当額（受講開始時給付金、受講修了時給付金および合格時給付金を合わせて上限15万円）

住宅支援資金について

問 子育て支援課 ☎ (55)7118

母子・父子家庭自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の方を対象に、入居している住宅の家賃の一部を無利

子で貸し付ける制度があります。

▼対象者／次の①との②の両方に該当する方

①児童扶養手当の支給を受けている方
②母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

▼貸付額／月額上限4万円

▼貸付期間／12か月

※この給付金には、償還免除の制度があります。

※この給付金には、償還免除の制度があります。

※この給付金には、償還免除の制度があります。

愛知県母子寡婦福祉連合会 愛知母子・父子福祉センター

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助しています

問 危機管理課 ☎ (55)7130

県では令和3年3月に制定された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和3年10月から

自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務となり、自転車損害賠償責任保険などの加入が義務となりました。

児童生徒等と高齢者の自転車乗車時ににおけるヘルメットの着用を促進し、交通事故の被害軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助しています。

秋季全国火災予防運動

問 消防本部予防課 ☎ (26)1109

11月9日（水）から15日（火）まで秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、住宅火災での高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、皆さんの大切な生命や財産を守ることを目的として全国的に実施されます。

●【火災予防運動中の主な内容】

・大型店舗などの立入検査

・市内学校で校内放送による防火啓発

・消防団によるサイレン吹鳴（午後8時）

・枯草除去指導

・セスナ機による空からの防火宣伝

・大型店舗などの立入検査